



食品監視センターだより(第175号)



こんにちは、こちらは仙台市中央卸売市場内で食の安全を守る食品監視センターです。

10月に入って肌寒さが増し、いよいよ秋も本番です。市場内も梨や栗、鮭など秋の味覚が入荷し、食欲の秋のにぎわいを見せています。

一方、行楽シーズンでもあるこの季節、登山やハイキングにお出かけになる方も多いのではないのでしょうか。そこで注意していただきたいのが毒キノコによる食中毒です。食用のキノコと毒キノコを見分けるのは非常に難しく、毎年食用のキノコによく似た毒キノコによる食中毒が後を絶ちません。また、今年は夏場の降雨の影響で、キノコが生えやすく、それに伴って毒キノコによる食中毒の増加も懸念されています。知らないキノコは、『採らない』、『食べない』、『売らない』、『人にあげない』、これらの点に気をつけていただきますようお願いいたします。

9月の検査結果

食品分類	検査項目	検体数	違反等の数	採取海域・産地等
野菜・果物	残留農薬	10	0	なす(宮城県産)、ピーマン(岩手県産)、ブドウ(山形県産)、オレンジ(オーストラリア産×2)、レモン(チリ産)、ねぎ(中国産)、ごぼう(群馬県産)、なし(宮城県産)、グレープフルーツ(南アフリカ産)
野菜・果物	防ばい剤	4	0	オレンジ(オーストラリア産×2)、グレープフルーツ(南アフリカ産)、レモン(チリ産)
生食用鮮魚介類	生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ最確数	2	0	
魚介加工品(塩辛)	生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ、塩分濃度	10	0	
魚介加工品(しらす、小女子)	生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ、合成着色料	5	0	
魚介加工品(刺身同等品)	生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ最確数	3	0	
冷凍食品(生食用冷凍鮮魚介類)	生菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ最確数	1	0	
近海魚	総水銀	5	0	スルメイカ(北海道・青森県沖太平洋産)、マアジ(三陸南部沖産)、ユメカサゴ(宮城県沖産)、カンパチ(宮城県沖産)、キチジ(宮城県沖産)
魚すり身	不揮発性アミン類(ヒスタミンなど)	6	0	
野菜・果物	放射性物質検査	15	0	※1
魚		8	0	

※1 検査品目に関しては「仙台市HP 流通食品の放射性物質検査について」を参照

URL : <https://www.city.sendai.jp/shokuhin/kurashi/anzen/ese/kensa/shokuhin.html>



自然毒による食中毒は、有毒植物や毒キノコ、魚介類ではフグによるものがよく知られていますが、熱帯～亜熱帯海域では魚介類によるシガテラという食中毒があります。

シガテラの毒成分は、もともとは植物プランクトンが作り出しますが、食物連鎖（海藻に付着した植物プランクトン→草食性の魚→肉食性の魚）によって魚類に蓄積し、これらの魚類を摂取することによって食中毒に至ります。

シガテラの症状は、1～8時間程度で発症し、下痢・嘔吐・腹痛などの消化器症状や温度感覚異常（水に触れるとドライアイスに触れたように冷たく感じる）、筋肉痛、関節痛、しびれなどの神経症状、除脈、血圧低下などの循環器系の症状が現れます。死亡することはまれですが、これらの症状のうち神経症状は長期間続くことが多く、回復には数か月要することもあります。

シガテラの原因となる魚介類として、オニカマス、バラハタ、バラフェダイ、ヒメフェダイなどが知られています。（右の写真はバラハタ）

これらシガテラ魚に対しては、全国各地の検疫所で輸入時に確認される他、国内の魚介類についても、流通拠点である中央卸売市場などにおいて食品衛生監視員による確認が行われ、食用として流通しないよう監視されています。



9月のふきとり検査結果

まぐろ体表ふきとり検査目標値

生菌数 10万個未満/100cm²

大腸菌群 1,000個未満/100cm²

腸炎ビブリオ 陰性

ふきとり検体	検査項目	検体数	検査結果	目標達成検体数
まぐろ体表	生菌数	24	(10万個未満/100cm ²): 20 (10万~100万個未満/100cm ²): 4	20
	大腸菌群	24	(1,000個未満/100cm ²): 16 (1,000~1万個未満/100cm ²): 5 (1万個以上/100cm ²): 3	16
	腸炎ビブリオ	50	陽性: 1、陰性: 49	49



違反・不良食品指導状況

9月は1件の表示不備食品、1件の有毒・有害食品について改善を指導しました。

	発見場所	表示不備食品		取扱い不良食品		有毒・有害食品		
						魚介類	植物	その他
発見・指導件数	市場内	1	魚介類加工品×1	0	—	1	0	0
	市場外	0	—	0	—	0	0	0

◇◇お問い合わせ◇◇

仙台市食品監視センター 電話 022-232-8155 FAX022-232-9005

食品監視センターホームページもぜひご覧ください

<https://www.city.sendai.jp/shokuhin/kurashi/anzen/ese/kanshi/index.html>